

国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

(所属) 自動車交通部 旅客第二課

(担当) 小西・北本

(電話) 06-6949-6446

令和4年12月16日

京都市域地区のタクシー運賃の改定審査開始について

～タクシー運賃改定を行います～

近畿運輸局では、本年8月から11月にかけて京都市域地区における法人タクシー事業者の保有する車両数の70%を超える事業者から運賃変更申請があったことを受け、運賃改定の必要性を検討した結果、運賃改定審査を開始することを決定しましたので、お知らせいたします。

【京都市域地区】…京都市域交通圏の運賃ブロック。

前回運賃改定日：平成30年4月1日（消費税増税に伴う改定を除く）。

1. 運賃変更申請状況

(1) 申請の期間

令和4年8月22日～令和4年11月22日（3ヶ月）

(2) 申請事業者数

47者（対象地域の法人事業者数 64者）

(3) 申請事業者の車両数

4,521両（対象地域の全体車両数 5,582両）

(4) 申請率

80.99%

2. 運賃変更申請の概要（※）

(1) 普通車の運賃

① 初乗距離 1km ～ 1.2km（現行1.2km）

② 初乗運賃 500円 ～ 600円（現行上限460円）

(2) 改定率 4.0% ～ 30.7%（平均改定率 23.3%）

※あくまで申請内容を記載しており、運賃の内容や改定率は今後の審査により決定します。

配布先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

京都府政記者クラブ

陸運記者会（ハイタク部会）

記

事案番号	事案概要	営業区域	運賃適用地域
1~47	<p>運賃改定申請・公定幅運賃変更要請</p> <p>普通車の場合 距離制運賃</p> <p>① 初乗運賃・初乗距離 500円 ~ 600円 1.0km ~ 1.2km</p> <p>② 加算運賃・加算距離 80円 ~ 100円 189m ~ 300m</p> <p>③ 時間距離併用制運賃（毎時10km以下で適用） 80円 ~ 100円 1分10秒 ~ 2分00秒</p> <p>時間制運賃 30分までごとに 2,850円 ~ 3,400円</p> <p>※要請の詳細については別紙1のとおり</p>	京都市域交通圏	京都市域地区

以上

京都市域交通圏 運賃の範囲

公定幅運賃

(1) タクシーに係る基本運賃

① 特定大型車

	距離制運賃				時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.2km)	加算運賃		(30分)				
上限運賃	500円	177m	80円	1分	5秒	80円	上限運賃	3,360円
B運賃	490円	181m	80円	1分	10秒	80円	B運賃	3,300円
C運賃	480円	197m	80円	1分	15秒	80円	C運賃	3,110円
D運賃	470円	201m	80円	1分	15秒	80円	D運賃	3,050円
下限運賃	460円	252m	80円	1分	35秒	80円	下限運賃	2,600円

② 大型車

	距離制運賃				時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.2km)	加算運賃		(30分)				
上限運賃	480円	197m	80円	1分	15秒	80円	上限運賃	3,110円
B運賃	470円	201m	80円	1分	15秒	80円	B運賃	3,050円
C運賃	460円	252m	80円	1分	35秒	80円	C運賃	2,600円
D運賃	450円	258m	80円	1分	35秒	80円	D運賃	2,550円
下限運賃	440円	263m	80円	1分	35秒	80円	下限運賃	2,490円

③ 普通車

	距離制運賃				時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.2km)	加算運賃		(30分)				
上限運賃	460円	252m	80円	1分	35秒	80円	上限運賃	2,600円
B運賃	450円	258m	80円	1分	35秒	80円	B運賃	2,550円
C運賃	440円	263m	80円	1分	35秒	80円	C運賃	2,490円
D運賃	430円	270m	80円	1分	40秒	80円	D運賃	2,440円
下限運賃	420円	276m	80円	1分	40秒	80円	下限運賃	2,380円

(2) ハイヤーに係る基本運賃

(1) で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

(3) 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け近運旅二公示第14号)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。

京都市域交通圏 運賃の範囲

公定幅運賃

(1) タクシーに係る基本運賃

① 特定大型車

	距離制運賃			時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.0km)	加算運賃				(30分)	
上限運賃	540円	195m	100円	1分	15秒	100円	上限運賃 3,850円
B運賃	530円	199m	100円	1分	15秒	100円	B運賃 3,780円
C運賃	520円	217m	100円	1分	20秒	100円	C運賃 3,550円
D運賃	510円	221m	100円	1分	20秒	100円	D運賃 3,490円
E運賃	500円	279m	100円	1分	45秒	100円	E運賃 2,950円
下限運賃	490円	285m	100円	1分	45秒	100円	下限運賃 2,900円

② 大型車

	距離制運賃			時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.0km)	加算運賃				(30分)	
上限運賃	520円	217m	100円	1分	20秒	100円	上限運賃 3,550円
B運賃	510円	221m	100円	1分	20秒	100円	B運賃 3,490円
C運賃	500円	279m	100円	1分	45秒	100円	C運賃 2,950円
D運賃	490円	285m	100円	1分	45秒	100円	D運賃 2,900円
E運賃	480円	291m	100円	1分	45秒	100円	E運賃 2,840円
下限運賃	470円	297m	100円	1分	50秒	100円	下限運賃 2,780円

③ 普通車

	距離制運賃			時間距離併用制		時間制運賃	
	初乗運賃 (1.0km)	加算運賃				(30分)	
上限運賃	500円	279m	100円	1分	45秒	100円	上限運賃 2,950円
B運賃	490円	285m	100円	1分	45秒	100円	B運賃 2,900円
C運賃	480円	291m	100円	1分	45秒	100円	C運賃 2,840円
D運賃	470円	297m	100円	1分	50秒	100円	D運賃 2,780円
E運賃	460円	303m	100円	1分	50秒	100円	E運賃 2,720円
下限運賃	450円	310m	100円	1分	55秒	100円	下限運賃 2,660円

(2) ハイヤーに係る基本運賃

(1)で定める公定幅運賃の下限運賃以上とする。

(3) 定額運賃

「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について(平成14年1月18日付け近運旅二公示第14号)」1.(5)イの定額運賃(⑦を除く。)の算定基礎となる距離制運賃を上記で定める公定幅運賃の範囲内で届け出られた距離制運賃の額としたものとする。